平成２５年（再イ）第３６号
兵庫県芦屋市清水町９番17号
再生債務者　薮中　洋子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第１１号
広島県福山市神辺町大字川南1604番地６
再生債務者　光成　隆二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月17日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再イ）第２１５号
札幌市東区北９条東10丁目３番73号
再生債務者　富樫　京子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２２０号
札幌市手稲区稲穂１条７丁目３番12―201号
再生債務者　岡崎　靖英
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２２５号
北海道北広島市輝美町５番地１　Ａ５―403
再生債務者　和田　貴康
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第３０号
盛岡市本宮字小林127番地２
再生債務者　佐々木敦子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月17日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再イ）第６号
長野県岡谷市湊５丁目15番27号　エクシブ麗麗Ａ棟201
再生債務者　宮口　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月17日　長野地方裁判所諏訪支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 62 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成26年１月９日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 26 年１月 30 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1、承認番号　第ＳＳ141号
2、名称　横河マニュファクチャリング株式会社
3、住所　東京都立川市栄町６－１－３
4、特定計量器の種類　ガラス電極式水素イオン濃度指示計

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。
平成 26 年１月 30 日
独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
京博Ａ―2482	昭和59年11月20日	楽美術館	平成25年12月13日	

工業標準化法第57条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第 312 号
工業標準化法（昭和24年法律第185号）第57条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第68条第６号の規定に基づき公告する。
平成 26 年１月 30 日　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　安井　至
（平成25年12月24日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
130346ＪＰ	公益財団法人神奈川科学技術アカデミー 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目２番１号	公益財団法人神奈川科学技術アカデミー　イノベーションセンター 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目２番１号ＫＳＰ西棟６階	抗菌性試験

高速道路工事完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。
平成 26 年１月 30 日
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成
記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
九州縦貫自動車道宮崎線（清武ＪＣＴ）	宮崎県宮崎市清武町大字今泉	改築工事	平成26年１月31日

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の新設工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。
平成 26 年１月 30 日
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成
記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事一部完了の日
東九州自動車道	宮崎県児湯郡都農町大字川北から宮崎県児湯郡高鍋町大字上江まで	新設工事	平成26年１月31日